



# 辻川だより

第38号 [2016 夏号] 平成28年7月2日発行

発行 辻川区 [辻川公民館]  
〒679-2204 福崎町西田原 1227  
TEL 0790-22-5763  
ホームページ http://www10.plala.or.jp/  
/tujikawa/public\_html/



ゴールデンウィークの辻川山公園  
(上)と公園下のもち麦畑(下)



「地域のお宝」さがし  
区長 釜坂道弘  
辻川区では、平成28年度の自律(立)のまちづくり交付金事業の取り組みとして、「地域のお宝再発見と調査・研究、情報発信及び人がつながる地域づくり」を活動名として一年間取り組みました。  
辻川区には、県指定の重要文化財をはじめとして、国登録文化財等、価値ある文化財があります。これらの文化財や地域の歴史等を、ウォークラリーを通じて理解を深めると同時に、多くの住民が参加することによって住民同士の交流に繋がれば良いと考えています。  
この事業をきっかけとして、辻川区の歴史・自然・文化などの多彩な「お宝」を知り、体験活動を通して地域を学ぶことが「ふるさと」への理解を深め、地域に対する愛着や誇りに繋がるものと信じます。秋にウォークラリーを予定しますので、是非多くの方の参加を期待します。

4/8 空飛ぶ天狗登場  
(辻川山公園) →



↑4/12・13 鈴の森神社  
参道の楠等の枝伐採  
[14 隣保新見氏提供] →



3/20 辻川最古の道が復旧

## 協議員会は今

4/6月の協議員会での報告・検討内容を一部紹介します。  
① グランド大会の内容  
② 辻川界隈展は今年も「辻川界隈まるごとスタンプラリー」に

- ③ 溝普請の分担
- ④ 公民館玄関の雨漏り対策は今年中に
- ⑤ ルールが守れないゴミステーション

に防犯カメラ設置を検討

⑥ 民俗学のタベの内容と分担

⑦ 自律(立)のまちづくり交付金事業の具体的内容検討

● 11月に辻川のお宝再発見巡り「辻川界隈プラタモリ」予定

● 辻川だより印刷を業者発注等

⑧ 協議員選出方法の問題点を再洗い出し(下記参照)

7/22(金) 午後7時、  
人権・青少年健全育成研修会

8/6(土) 民俗学のタベ  
17:00、夜店開店(6団体予定)

8/7(日) クリーン作戦  
18:30 開会 21:10 閉会予定

8月中旬 自治会対抗親善  
ソフトボール大会

9月中旬 隣保長各種団体会議

## 祭礼行事のお知らせ

◇7月30日(日) 夏えびす  
10時に神主様お祓い。  
一戸あたり賽銭さいせき2000円  
をお願いしています。

◇7月10日(日) 夏まつり  
10時に神主様お祓い。井ノ口  
と一緒に神事を執り行います。  
皆様お誘い合わせの上、多数お  
詣り下さい。「十六隣保 木村」

## ★新役員のお知らせ

4月の老人会総会で、全体の代表が第3クラブ会長の中村武嗣氏に決まりました。

## ◆事業未報生口

- ◆4月2日(土)  
隣保長・各種団体役員会議
- ①今年度の「自律(立)のまちづくりの交付金事業」について意見交換(町より担当者出席)
- ②今年も辻川界隈展は町の民俗広場まつりに協賛
- ③第1回グランド大会の実施要項説明。隣保対抗はなし。
- ④溝普請の予定説明

④女性部から「年2回のゴミ袋注文は申込時に代金を徴収

◆4月9日(土) 辻川界隈展  
民俗広場まつりに併せて今年も春に実施。今年からは観桜会(町観光協会)も合流し日程が2週間早まった。イベントを集約することによって関係者は増えたが、一般参加者はどう

だったのだろう。  
花見日和の中、「辻川界隈まるごとスタンプラリー」には受付時間4時間で163名が参加、内120名がコ

ール(昨年は1時間間の受付で100組参加)。チェックポイントは昨年より1ヶ所(高藤稲荷)増えて9ヶ所に。各ポイントでは昔懐かしい写真の中から出題を楽しみながら会場から旧

道沿いを巡った。地元辻川からの参加者にも地藏堂や有井堂がはじめての世代があった。区内から小売の商店街がなくなり、年中行事から福引がなくなつた今、区内に住民の姿や生活感を少しでも取り戻すには車や携帯・スマホから離れるしかないか。

◆4月29日(昭和の日) 第1回グランド大会  
前日の雨によりグランド状態が悪く、一昨年の第26回運動会に続いて中止となった。全区民が気軽に参加できるよう隣保対抗をなくし、内容を縮小しての交流イベントが予定されていただけに残念。体育委員はじめ準備に関わっていただいた皆さんに感謝。

◆5月22日(日) 溝普請  
区民総出の「田植え」前の恒例行事。さわやかな好天の下、街がきれいになった。協議員による雲津川清掃も行われた。

辻川山公園の清掃協力  
花見日和の4月2日、「天狗」の工事が急ピッチで進む中、4ブロックを中心に辻川区から約30名が参加。辻川まつりに向けて下準備完了。また、6月25日は5ブロックが担当した。

◆過去5回の協議員選挙  
協議員選挙の投票率と選出最低得票数

年度	投票率	選出最低得票数
平成 19	66%	15 票(2名*)
平成 21	78%	12 票(2名)
平成 23	57%	7 票(1名**)
平成 25	50%	4 票(1名)
平成 27	41%	2 票(1名)

(2名\*);2名連記 (1名\*\*);1名单記

★昨年秋に辻川区の皆さんに協力いただいた「居住者の祭り」の関わり方とコミュニティへの参加意識「アンケート調査結果」(田崎健一氏(青年団)の中で、今後のまちづくりや協議員選挙に参考に

## 町消防団消防操法大会「5/8」

辻川分団が小型動力ポンプの部で出場30分団中第7位入賞、田原地区では3位の成績を収めた。

## 田原子供会球技大会「6/18」

- ▼ソフトボール(男子) 第3位  
1回戦 0-8 対西光寺  
2回戦 ● 4-5 対田尻  
3位決定戦 0-9 対井ノ北
- ▼バレーボール(女子)  
第1試合 ● 0-2 対井ノ北  
第2試合 0-2-1 対田尻  
男子は町大会へ。女子も男子の雪辱。父さん母さんのサポートに感謝。

## 協議員選挙のあり方を考える

協議員選挙の選出方法については、ここ10年近く協議員会でも話題になり、多くの提案がなされてきたが、残念ながら現状に即した改善に今のところ至っていない。今総会でも報告があったように、10月下旬に予定されているこの件に関する臨時総会に向けて、辻川区の現状を2回連載で紹介する。

ヤッターネ!

告する。このレポートでは辻川区の特性を姫路市大津区天満地域での同様の調査と比較することでまとめている。①辻川の昭和40年以後の世帯数がそれ以前の世帯数に近づいている。最近集合住宅や一戸建てがさらに増加傾向にある(左表)。②天満では祭りの運営がほぼ旧集落の地縁者に限られているが、辻川は新旧住民が隔たりにくく参加している。辻川は新住民にも参加しやすい雰囲気づくりや声かけが日常的になされている方で、他地区の人からもそう言われる事が多いのは誇りです」との声も寄せられている。

区内新旧居住者の家族構成 [2015秋「居住者の祭りとの関わり方とコミュニティへの参加意識」調査]

地域	対象世帯数(概数)	平均居住年数	家族構成の割合(%)			
			単身	夫婦	2世帯	3世帯
旧集落	180軒	49.7年	4.4	35.3	45.6	14.7
新集落	165軒	19.3年	12.2	28.0	53.7	6.1

\* アンケート回収率は60.9% (195部回収/320部配付)

昭和40(1965)年の地図で建物が存在している地域を旧集落、それ以降の新規転入世帯が多い地域を新集落としている。

★辻川の世帯数と人口の推移は、  
 (注1) 1737(元文2)年、33軒50世帯(かまど数)201人、  
 (注2) 1874(明治7)年、80世帯325人、2015(平成27)

年、347世帯1097人となっている。「[注1]は元文2年辻川村明細帳(三木家文書)、(注2)は村の戸籍簿(福渡七郎氏「辻川の昔」)」

## 江戸時代末期の辻川と大庄屋三木家(第一回)

今号から4回連載で、江戸時代末期、三木家当主6代通明と7代通深の頃の辻川を紹介していきます。

第一回は三木家6代目当主通明(別称東作・藤作)の活躍と姫路藩との関わりを、藤作による職務日記「諸事控」に見ます。藤作は天明2(1782)年に生まれ、文化8(1811)年に辻川組大庄屋になり、文政2(1819)年からは山崎組大庄屋も兼帯しています。大庄屋を務めた間に、その働き(出金や救済活動など)により姫路藩の褒章を18回も受けており、藩の家老・河合隼之助(寸翁)とも親交があったそうです。天保6(1835)年に家督を7代通深に譲り、天保15年に63歳で亡くなっています。

原文はすべて三木家文書。原文中のゴシック体の文章は編集子の追加で、符号の凡例は次の通りである。

「」読み仮名 「」今の用語  
 (注1) 注記あり 「」補足説明  
 【】写真 題目

◆文化8(1811)年「文政13(1830)年「諸事控」より

### 天川の石橋

「文政10(1827)年諸事控」  
 乍恐奉若上願書之事

一御着組同村土橋破損二付、此度石橋二被為 仰付候御趣承之候、然ル所私義奉蒙 御撫育、数代御百姓相続仕難有奉存候、依之為冥加右橋御仕替私江被為 仰付被下置度乍恐奉願上候、此之如御聞濟被下置候ハ、難有奉存候、以上、  
 辻川組大庄屋 三木藤作  
 文政十亥年七月  
 道方 御役所

右願書七月十七日、道方御手付水野快右衛門江相渡候

解説：姫路の御着組御着村の天川にかかる土橋破損につき、石橋に仕替えることになったところ、文政10(1827)年7月、藤作が辻川組大庄屋として自分に仕替えを命じられるように道方役所へ願い出る。

その結果、石橋仕替えが認められ、藤作が金百五拾兩(今のお金で1500万円程度か)を負担し、翌年二月完成した(石橋に残る石刻には「文政十一年二月成 播州印南郡 石工 瀬助 仲右衛門 写真1」とある)。



写真1

現在御着城の濠跡に保存されているこの橋(天川橋)は解説によると、天川に架かっていた旧西国街道の石橋で、竜山石「たつやま石は今も石の宝殿」周辺から切り出されている凝灰岩製の大鼓橋。全長26.6m、幅4.45mで橋脚5本。橋の北

東詰めには高札場があったとす。昭和47年9月9日の出水で中央部橋脚が崩れ橋桁が落下したため撤去し、昭和53年10月に現在地に移設保存写真2)された。



写真2

御着城跡に保存されている天川の石橋

三木藤作(通明)が百五拾兩もの費用を負担して完成した天川橋はその後150年弱、洪水に耐えたことになる。

### 家老河合隼之助

#### 西光寺野新開地等見聞

「文政13(1830)年諸事控」  
 一九月十七日、河合隼之助様 御泊り  
 御奉行 金原助左衛門様  
 同 久松辰吾様  
 御勘定 大橋傳右衛門様  
 「以上3名御宿 次右衛門 御代官 新美甚左衛門様  
 同 有坂源左衛門様  
 「以上2名同 仙之助 (中略)

右者西光寺野御新開井(ならびに)川辺井よりの新溝御普請積為御見分御出張被遊候(あそばされさう)、  
 十七日朝正六ツ時、姫路御出立二而(にて)太尾通西光

寺野御見分、御立大庄屋岡平四郎方二而御屋賄、夫(それ)より辻川組江(へ)被遊御移、中須田池辺御見分、大門村より西大貫通二而亀坪新池御見分、御帰者赤坂通辻川江入、翌十八日朝正六ツ時、御立二而上田中村より北田中・東川辺江御廻二而、川辺井之処江御出、川辺内藤佐十郎方二而御屋賄、西田中通、夫より本道御戻り、西光寺通、御立村二而夕御賄被遊候而姫路江御帰

一晩方御人直二(に)か(に)此方御召出、御奉行様・御代官様御立合二而河合様被 仰聞候者、其方義御新開二付格別致出精候二付祝遣し候之御意二而、左之御目録被下候

但し、羽織袴二而上之間ツキイ之際江罷出(まかりで)候 (中略)  
 一十九日、御礼二罷出(注2)

解説：文政13(1830)年9月17日、河合隼之助らが西光寺野の新開地(新田開発地)と現市川町の新溝の普請場見分のため来訪し、河合は三木家に宿白。新田開発の功労をねぎらい羽織袴等を下賜(注3)される。

(注1) 河合道田(みちのおみ・ひろのおみ)とも。隠居後の号が寸翁(すんのおん)。姫路藩主酒井家4代(注4)に50年余にわたって仕え、姫路藩の財政再建に貢献した。天明7(1787)年、21歳で家督を継ぎ家老に就任。文化5(1808)年、ときの藩主酒井忠道から負債73万兩に膨らんだ姫路藩財政の立て直しを命

じられる。姫路木綿の江戸専売権取得(注5)や様々な藩営事業を行い、天保5(1834)年、27年かけて藩の負債完済を成し遂げた。天保6年、69歳で隠居し、天保12(1841)年に75歳で没した。

(注2) 姫路城中濠内であった前記6名の上級役人宅をお礼に訪問。家老河合隼之助の屋敷は現大手前公園の中央南寄りにあった。

(注3) かし：高貴の人が下の人物を与えること。  
 (注4) 第2代(1772-1790)酒井忠以「ただかね」、第3代(1790-1814)酒井忠道「ただみち・ただひこ」、第4代(1814-1835)酒井忠実「ただみつ」、第5代(1835-1844)酒井忠学「ただのり」  
 (注5) 木綿と同様に塩・皮革・竜山石・鉄製品なども大坂商人を通さず専売とした。

〈参考文献・出典〉  
 ・広報ふくさき「大庄屋三木家よもやま話」第14話(2006年7月号)・第15話(2006年8月号)  
 ・平成25年度歴史民俗資料館連続講座④山崎善弘「姫路藩大庄屋制の性格」2013年11月

編集後記  
 4/14夜「熊本地震」が発生した。その後16日にはM7.3の本震が被災地に追い打ちをかけた。さらに震源域が大分県に広がった。九州は数千年後には「別府・島原地溝帯」に海が入り込み、北九州と南九州に分かれるという。この地溝帯に集中するエネルギーが雲仙阿蘇別府を噴き、今回の地震を引き起こした。変動帯の日本には地球のエネルギーが集中する。楽観的に備えるしかない。(田崎)